

目 次

第1号（8月1日）

出席及び欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職、氏名	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
開 会	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第59号 令和6年度錦町一般会計補正予算（第2号）	2
議案第60号 町道松里永野線（黒辺田野橋）橋梁下部工工事請負契約について	5
閉 会	7
署 名	8

令和6年 第3回 錦町議会臨時会議録

招集年月日	令和6年 8月 1日	招集の場所	錦町議会議場		
開閉会日時及び宣告	開会 閉会	令和6年 8月 1日 令和6年 8月 1日	午前10時00分 午前10時21分		
出席及び欠席議員	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	
出席議員 12名	1	出 谷 口 一 也	10	出 金 山 民 幸	
欠席議員 0名	2	〃 丸小野 聖 一	11	〃 高 田 孝 徳	
	3	〃 梶 原 誠 二	12	〃 荒 川 孝 一	
凡例	4	〃 早 田 和 彦			
出 出席	5	〃 吉 田 眞 二			
欠 欠席	6	〃 石 松 まゆ子			
公欠 公務欠席	7	〃 竹 田 農利人			
	8	〃 岡 田 武 志			
	9	〃 池 田 秀 晴			
会議録署名議員	1	谷 口 一 也	2	丸小野 聖 一	
職務のため議場に出席した者の職、氏名			議会事務局長 蓑 田 和 也		
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職、氏名					
職	氏 名	職	氏 名	職	氏 名
町 長	森 本 完 一	地域整備 課 長	上 野 陽 一		
副 町 長					
総務課長	深 水 英 雄				
税務課長	蓑 田 俊 哉				
企画観光 課 長	岩 尾 和 文				
議 事 日 程	別紙のとおり				
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり				
会 議 の 経 過	別紙のとおり				

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第59号 令和6年度錦町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第60号 町道松里永野線（黒辺田野橋）橋梁下部工工事請負契約について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第59号 令和6年度錦町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第60号 町道松里永野線（黒辺田野橋）橋梁下部工工事請負契約について

午前10時00分開会

○議長（荒川 孝一君） 定刻となり、出席議員が定足数に達しておりますので、ただ今から令和6年第3回錦町議会臨時会を開会し、直ちに開議いたします。

本日の日程は、お手元に配付してある日程表のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（荒川 孝一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、1番、谷口一也議員、2番、丸小野聖一議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（荒川 孝一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、内容からして本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3. 議案第59号

○議長（荒川 孝一君） 日程第3、議案第59号令和6年度錦町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。森本町長。

○町長（森本 完一君） 皆さん、こんにちは。

連日35度から37度と本当に暑い日が続いておりますが、これからもしばらくは続くようでございます。気象庁は熱中症警戒アラートを出し、対策を呼びかけておりますが、本日も暑くなるようございますので、町民におかれましては、十分な体調管理に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議案第59号の提案理由を説明いたします。

議案第59号令和6年度錦町一般会計補正予算（第2号）。

本案件につきましては、令和6年度一般会計の補正予算に関する案件でございます。

一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,952万2,000円を追加し、予算の総額を67億587万円とする案件でございます。

今回の補正は、令和6年度税制大綱に基づき実施する所得税、個人住民税の定額減税調整給付金の不足分、農産物直売所改修設計監理業務委託料、町道平野線道路改良事業費等地方債の補正でございます。

詳細については、担当課長が説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（荒川 孝一君） 深水総務課長。

○総務課長（深水 英雄君） それでは、令和6年度一般会計補正予算の内容を御説明いたします。

議案つづりの6ページをお開きください。第2表地方債補正、変更が1件です。

まず、起債の目的は臨時財政対策債ですが、起債発行可能額の決定に伴い、限度額を62万2,000円増額し、962万2,000円とするものです。臨時財政対策債は一般財源として借り入れるものであり、償還額については、後年度の地方交付税で100%措置されます。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりであり、補正前と変更はありません。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

まず、歳入から、総務課関係を御説明いたします。2番目の欄になります。

20款1項1目1節前年度繰越金640万円は、補正予算所要額の財源調整として不足分を計上しております。

次の22款町債は、第2表地方債補正で御説明したとおりでございます。

総務課関係は以上です。

○議長（荒川 孝一君） 岩尾企画観光課長。

○企画観光課長（岩尾 和文君） 企画観光課関係を御説明いたします。

歳入です。議案つづりは12、13ページをお開きください。上段です。

15款2項1目総務費国庫補助金23節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,250万円は、税務課所管の定額減税調整給付金事業に充当するものです。

歳入は以上です。

次に歳出です。次のページをお開きください。2段目です。

7款1項1目商工総務費12節委託料140万円は、道の駅にございます物産館が、来館者数に対しまして館内が手狭になっていることから、拡張等に伴います工事設計監理業務を委託するものです。

企画観光課関係の説明は以上です。

○議長（荒川 孝一君） 箕田税務課長。

○税務課長（箕田 俊哉君） 税務課関係を説明いたします。

先ほど企画観光課長より説明がありました、15款2項1目総務費国庫補助金23節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金増額分に係る歳出になります。

議案つづり14、15ページをお願いいたします。

2款1項24目給付金・定額減税一体支援事業11節役務費、増額の2万2,000円です。説明欄11の口座振込手数料となります。

次に、18節負担金補助及び交付金、増額の2,250万円です。内訳は、説明欄18の定額減税調整給付金

2,250万円になります。全額、国庫支出金です。当初予算にて7,750万円を計上していましたが、その際は、令和5年度町県民税課税データを基に仮に算出し、当初予算に計上しましたが、令和6年6月に国から算定ツールがリリースされ、令和6年度町県民税課税データを基に本算定したところ、不足額が生じました。なお、基準日の7月24日時点で算定した結果は、対象者が2,105人で、給付額が9,371万円となっております。

以上、税務課関係の説明を終わります。

○議長（荒川 孝一君） 上野地域整備課長。

○地域整備課長（上野 陽一君） それでは、地域整備課関係を御説明します。

歳出です。同じく、14ページ、15ページを御覧ください。下段です。

8款2項2目道路新設改良費14節工事請負費560万円は、町道平野線道路改良工事平良工区分で、現在施工中の工事における軟弱地盤対策による増額分と、今後発注予定の工事の再積算に伴う増額対応分となります。

以上で説明を終わります。

○議長（荒川 孝一君） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を許可します。質疑ありませんか。

8番、岡田議員。

○議員（8番 岡田 武志君） 14ページの商工費の中で、道の駅の物産館が手狭になったということで140万円の計上であるのだと思いますが、これは設計委託業務であって、結局その計画というか、設計用の委託業務ということですよね。

○議長（荒川 孝一君） 岩尾企画観光課長。

○企画観光課長（岩尾 和文君） お答えいたします。

8番議員おっしゃるとおり、物産館の拡張工事のための積算業務、あと工事発注後の監理業務の委託料を計上しているところです。

以上です。

○議長（荒川 孝一君） 8番、岡田議員。

○議員（8番 岡田 武志君） 確かに物産館が手狭かなというように感じておりますので、今の売場といいますか、そここの程度の拡張を計画されているのでしょうか。

○議長（荒川 孝一君） 岩尾企画観光課長。

○企画観光課長（岩尾 和文君） お答えいたします。

現在の南西側、自販機が建っているスペースがあります。あそこの壁を抜いて長方形な形に、そこを拡張する形で持っていきたいという計画でございます。あと多いとき、どうしてもレジの前が一行の長蛇の列ができてしまいますので、その解消するための陳列棚の移動でありましたり、そのようなレジの場所でありましたり、その変更等を計画しているところです。あと、奥の出展受付というスペースがあるんですけども、そちらのほうの改修とか、もろもろ御利用される方に、快適に利用していただくための改修を予定しているところです。

以上です。

○議長（荒川 孝一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

よって、これから採決に入ります。

お諮りします。議案第59号令和6年度錦町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第60号

○議長（荒川 孝一君） 日程第4、議案第60号町道松里永野線（黒辺田野橋）橋梁下部工工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。森本町長。

○町長（森本 完一君） 議案第60号町道松里永野線（黒辺田野橋）橋梁下部工工事請負契約についてでございます。本案件につきましては、請負契約に関する案件でございます。

地方自治法第96条第1項第5号並びに錦町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万円以上の工事請負契約につきましては、議会の議決を求めることとなっておりますので、今回提案をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（荒川 孝一君） 上野地域整備課長。

○地域整備課長（上野 陽一君） それでは、議案つづりは最後のページ、16ページになります。

議案第60号町道松里永野線（黒辺田野橋）橋梁下部工工事請負契約について御説明します。

1、契約の目的、町道松里永野線（黒辺田野橋）橋梁下部工工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、一金1億2,210万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額1,110万円。4、契約の相手方、住所、熊本県球磨郡錦町大字一武2745番地2。称号または名称、株式会社イトウ建設、代表者氏名、代表取締役田中聡。

黒辺田野橋については、以前より地域住民の方々及び議員各位より、橋梁拡幅の要望があってございましたが、国の社会資本整備総合交付金及び通学路の安全対策メニューを活用し、現在の既設橋梁から約20メートルほど上流側へ新しく架け替える計画で、前後の取付け道路も含めまして、今年度より工事に着手することとしております。

今回契約する工事は、下部工工事で、両岸への橋台設置のほか、設置の際の基礎工、護岸工及び本工事で必要となる仮設工などとなります。橋梁の概要は、橋長33メートルで、鋼桁橋、いわゆるメタル橋となります。既設橋梁には橋脚が1基ございますが、今回の新橋梁については、橋脚はございません。

幅員は、車道部約5メートル、歩道部約2メートルを確保し、橋台の基礎工となる場所打ちぐいの深さは、右岸側で13.5メートル、左岸側で13メートルで、オールケーシング工法にて施工する予定としております。

施工に際し、既設橋梁の全止め規制は行いませんが、高柱川右岸側の町道大王原線については全面通行止めとし、迂回路の設定をする予定です。工事の期間中、地域住民の方々におかれましては、大変御不便をおかけいたしますが、御協力をお願いしたいと思っております。

その後の計画としては、令和7年度に上部工、令和8年度に取付け道路の改良及び既設橋梁の撤去を行う予定としております。

以上で説明を終わります。

○議長（荒川 孝一君） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を許可します。質疑ありませんか。8番、岡田議員。

○議員（8番 岡田 武志君） 確認ですけれども、これ黒辺田野橋を新しく架け替えられるということで、これは大変喜ばしいことと思いますが、この工事期間中は、旧の、今現存の橋は現状のまま使用しながら工事を完了するというところでよろしいでしょうか。

○議長（荒川 孝一君） 上野地域整備課長。

○地域整備課長（上野 陽一君） お答えします。

今のところ、既存の橋梁については通行しながら、施工のほうを行いたいと思っております。

以上です。

○議長（荒川 孝一君） 8番、岡田議員。

○議員（8番 岡田 武志君） この工事完了予定はいつ頃になりますか。

○議長（荒川 孝一君） 上野地域整備課長。

○地域整備課長（上野 陽一君） こちらの今回の下部工につきましては、おそらく令和7年度の途中まではかかるかなと思っております。その後、7年度に上部工のほうを設置、令和8年度に前後の取付け道路の改良、それから既設橋梁の撤去という計画でおります。

以上です。

○議長（荒川 孝一君） 8番、岡田議員。

○議員（8番 岡田 武志君） 橋とは直接関係ないんですけども、今の現行のこの黒辺田野橋のちょうどたもとといえますか、そこに西地区の桑木原の水利の取入口があつとですよね。ここは多分そのままだと思うんですけども、ここがいつも大雨とか降ったら、土砂が堆積して埋まってしまうものですから、これを役員さんたちが、今は自分たちでユンボを雇って自分たちで工事をするといった形で、今、ちょうどこの橋が架かるところに降り口用の簡易的な、重機が降りたり、上がったりにできるようになっているんですよね。

ですから、この橋の工事が始まると、そういうことができなくなると困りますので、簡易的でも構いませんので、重機が乗り降り、川の中に入れるような形を維持していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（荒川 孝一君） ほかに質疑ありませんか。9番、池田議員。

○議員（9番 池田 秀晴君） お尋ねします。

今、この青図で書いてある護岸、1次から3次まで書いてありますが、橋台の部分の前面だけ1次で施工して、あとは随時していくと思いますけど、今、増水が期間を伴ってきますので、できれば護岸は橋台を造ったら、全面一気にやったほうが被害に遭わないと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（荒川 孝一君） 上野地域整備課長。

○地域整備課長（上野 陽一君） お答えいたします。

護岸につきましては、今回は1次施工ということで、橋台側のみの施工としております。議員言われましたように、全部改修すればという話でございますが、仮設工がこちら青いところも含めたところで仮設ヤードの設置をいたしますので、その関係上、今回は1次施工ということで、橋台のみの施工ということにしております。

以上です。

○議長（荒川 孝一君） 9番、池田議員。

○議員（9番 池田 秀晴君） 仮設道路の関係もあると思いますけども、この10メートル区間の施工で、増水したときに水圧で転倒する危険性も伴うと思いますので、そのところは、随時検討しながら進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（荒川 孝一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

よって、これから採決に入ります。

お諮りします。議案第60号町道松里永野線（黒辺田野橋）橋梁下部工工事請負契約については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

○議長（荒川 孝一君） 本日予定されました日程が全部終了しました。

これにて、令和6年第3回錦町議会臨時会を閉会します。

午前10時21分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

